

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 福島県
 農業委員会名： 天栄村

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 2 年 7 月 20 日

任期満了年月日 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	0

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	9	9	9

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	513
農業経営体数	511

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	422
女性	0
40代以下	0

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	149
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	7
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,020	180	179	1	0	1,200

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,200 ha	640 ha	53.3 %
課題	・小、中規模農家や兼業農家が大多数を占めており、高齢化や米価下落、機械更新による営農継続困難な状況が続いている。本村は、中山間地であるため、平場の圃場整備されている地域では集積が進んでいるが、山間部での集積が課題となっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和 5 年度	集積率	80.5 %
今年度の新規集積面積	260 ha	農地面積(C)	1,200 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	900 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	75.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	6.4 ha	1.0 ha	5.4 ha
課題	高齢化、後継者の離農による遊休農地の増加が懸念されており、村外への転出者が増えている。再生可能な農地と再生不可能な農地を明確化し、遊休農地の減少・削減に向けて推進していく。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	2.9 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	地権者へ各地区推進委員が連絡。その後、農地として復元するのか、農地を非農地等とするのか回答いただき、それぞれ手続きへ移すよう推進する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1 ha
---------------------------	------

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

現状	2年度新規参入者		3年度新規参入者		4年度新規参入者	
	1	経営体	1	経営体	0	経営体
	0.35	ha	0.15	ha	0	ha
課題	近年は、畑作で新規就農される方が多く、実家が農家である方が会社を退職し地元で就農されている。新規参入者が来た際に、地域に馴染めるか、近隣圃場を持つ耕作者と馴染めるかが課題である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度		令和2年度		令和3年度		平均	
	69	ha	86	ha	79	ha	78	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					7.9	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	9	人
			農地利用最適化推進委員の人数	9	人

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	③	畑作を中心に、農業委員会が仲介し新規参入者と地権者をマッチングさせ、更に遊休農地の削減・解消につなげていく。
11月	②	農地利用状況調査や毎月の農地見回りにより、遊休農地のあっせんや耕作放棄地になる前に対策を行う。また、遊休化してしまっている農地については、各地区農地利用最適化推進員が、地権者へ再度意向の把握を行う。
3月	①	基盤整備されている田・畑を中心に大規模農家へ集積を行い、入り作、地域での共同管理など、個人経営だけでなく共同経営、法人化に向けて推進する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	令和5年11月中旬	相談会名	ふくしまど真ん中就農促進フェア
参加者数	1	開催場所	福島県農業総合センター
相談会の内容	1次産業に興味を持つ方、就職・転職を考えている方が、農業者や区町村担当職員等と地域の実情や、実際の就農についての相談等。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)